



「地域居住支援モデル事業」の事業者を公募します！ ～空家等を活用した新たな住まい方の取組が始まります～

東京都では、住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある低所得高齢者等に対して、住まいの確保に関する支援、見守りなどの生活支援を一体的に提供するとともに、入居者及び地域における互助の仕組みが醸成されるよう、民間等による自主的な取組を支援するため、この事業の目的にふさわしい事業者を公募します。

1 事業内容

(1) 住まいの確保と生活支援の提供

- 東京都内にある空家、空き室等を活用した低廉な家賃の住居確保の支援と、入居者に対する生活支援の提供
- 同一建物内、又は中学校区圏域相当の地域内に入居者と地域の交流の機会を提供する共同リビングの設置

(2) 互助の仕組み作り

- 入居者に対して、健康の維持増進、多様な世代の交流促進等を行うと共に、地域コミュニティ活動等への参加を促し、住民同士の互助の仕組みを醸成します。

2 計画期間 2か年（平成28年度から平成29年度まで）

3 事業費及び事業数 1団体当たり800万円／年 2団体程度

4 応募資格 社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人等の営利を目的としない法人

5 募集期間 平成28年6月13日（月）から平成28年6月24日（金）まで

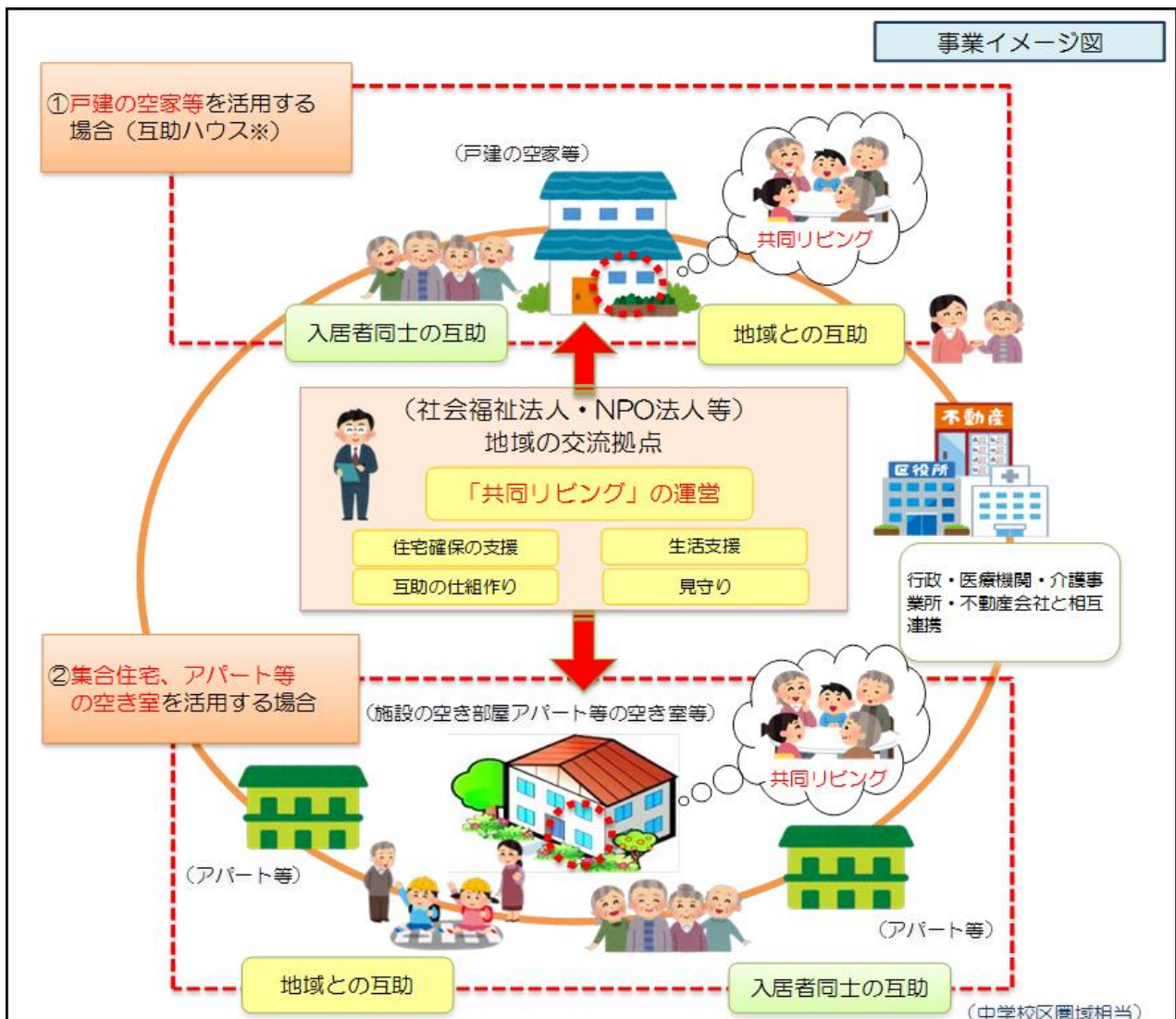
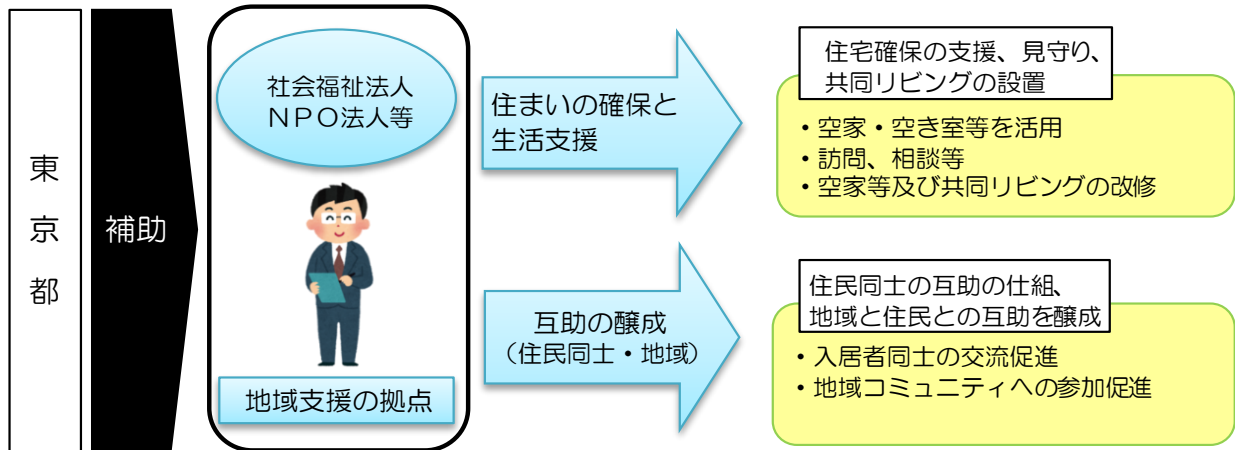
※公募要項等は「東京都福祉保健局ホームページ」にも掲載します。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/sodan/moderu.html>

【問合せ先】

福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課推進担当
電話 03（5320）4045（直通）
メール S0000219@section.metro.tokyo.jp

地域居住支援モデル事業のイメージ



- ①戸建の空家等、または、②点在する集合住宅、アパート等の空き室等を活用し、入居者へ見守り等の生活支援を行い、住民同士の互助の仕組みを醸成します。
- ◎ 空家等のバリアフリー改修等及び共同リビングへの用途変更工事等を対象とします。
- ◎ 互助ハウス内または、アパート等の近くに「共同リビング」を設置し、入居者や近隣住民の交流拠点とし、地域の互助の仕組みを醸成します。
- ※互助ハウスとは、戸建の空家等を活用して、低所得高齢者等の入居者同士による互助を実施する住居のこと。